

事業名	身体障害者総合援護費	財務コード (事業)	080511
-----	------------	---------------	--------

細事業名	障害者社会参加推進センター活動推進員等設置費
------	------------------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)	3213
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H3 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 障害者	その対象をどのような状態にして 活動推進員の設置により、自立生活と社会参加の支援を適切に受けることができる。	結果、何に結びつけるのか 障害者が自立した社会の実現
	○事業目的 障害者の社会参加促進事業の中核となる推進センターの運営費を助成することにより、障害者の地域における自立生活と社会参加の促進を図る。 ○事業内容 社会参加促進事業の推進に必要な情報収集及び提供、関係団体間の連絡調整、社会参加推進センターの運営、その他社会参加に必要な事業 ○国補・県費の負担割合 国1/2 県1/2		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等	山梨県障害者社会参加推進センター活動推進員等設置補助金交付要綱 山梨県身体障害者結婚相談事業実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 相談件数	632	640	636	640	650	活動指標 目標設定の考え方 過去3年間の実績を基に設定 データの出典等 委託事業実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		99.4 %			
成果指標 結婚件数	1件	2件	1件	1件	2件	成果指標 目標設定の考え方 前年度の実績を基に設定 データの出典等 委託事業実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		50.0 %			
決算額、予算額	17,846	18,076		18,553	18,949	成果指標によらない成果 ・結婚に関わる事柄について相談することにより、障害者自身の結婚への動機付けになっている。
(千円) うち一財額	13,432	14,038		13,617	13,898	
所要時間(直接分)	24 時間	24 時間		24 時間	24 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間	
所要時間計	24 時間	24 時間		24 時間	24 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	49	49		49	49	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
c	c	平成22年と23年に成婚したカップルが各1組あり、障害者が結婚相談をすることにより自分自身もハンディキャップを克服して成婚できると期待が持てている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無	・結婚に関しては本人の考えによることが大きいので意図した成果どおりになるには難しいが、相談件数は目標値とほぼ同じ件数なので事業活動は、ほぼ目標どおり実施されている。	

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。